

各位

2021年3月23日
放射線取扱主任者 波戸 芳仁

機構長の指定する放射線発生装置 (教育加速器 高周波試験装置) の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、ERL 開発棟に設置される下記装置の使用願いを受け、同装置について、主任者検査を行い、標識、自動運転表示等の放射線安全設備を確認し、2021年3月23日からの使用開始を認めましたのでお知らせいたします。なお、同時に同装置の一部となる教育用加速器クライストロンアセンブリーは廃止します。

機器名：教育加速器 高周波試験装置

使用場所：ERL 開発棟ホールフロア

(コンパクト ERL 加速器室南側の教育加速器設置予定場所と同じ)

放射線発生装置責任者：福田 将史

放射線担当者：濁川 和幸

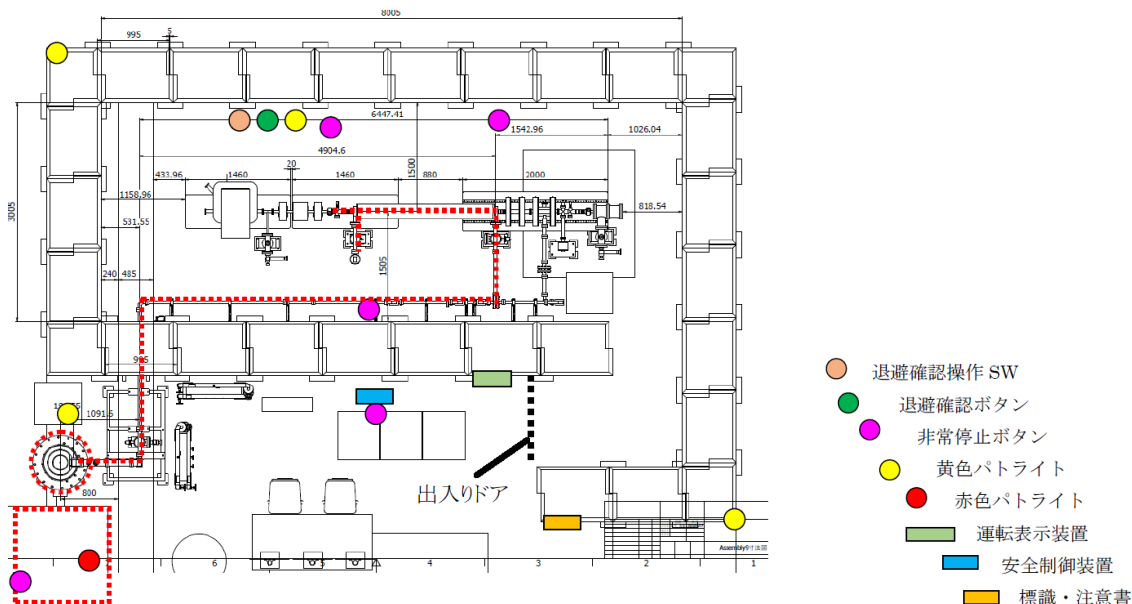
放射線区域責任者：松村 宏

放射線区域副責任者：吉田 剛, 三浦 太一

放射線業務担当者：高原 伸一

性能等：最大 34.6MeV ($\sqrt{30/40} \times 20\text{MV/m} \times 2\text{m}$)

最大電流 400 nA (ピーク暗電流 10mA を仮定, パルス幅 $4\mu\text{s}$, 最大繰返し 10pps)



以上

配布先

機構長

(素核研) 所長, 副所長

(物構研) 所長, 副所長

(加速器) 施設長, 各主幹

(共通) 施設長, 各センター長, 管理室員, TNS

当該発生装置責任者, 各区域放射線担当者, 安全衛生推進室